朝教委指発第1089号令和3年9月16日

朝霞市立小・中学校 児童生徒保護者 様

朝霞市教育委員会教育長二 見隆 久

通常授業の再開について

日頃より、本市の教育にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、本市では緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策として、9月6日より 学校に登校しての対面学習と、タブレット端末によるオンライン学習を組み合わせるハイブリッ ド学習による分散登校を実施してまいりました。実施に際し、保護者の皆様には様々な面でご協 力をいただき、誠にありがとうございました。オンライン学習については一定の成果を得ること ができたと捉えております。

しかしながら、分散登校による子どもたちへのストレス、学びの定着、保護者の皆様へのご負担等の影響もあると考えております。また、この間の新型コロナウイルス感染症について、本市児童生徒の感染者数は拡大が見られない状況です。

これらを踏まえ、朝霞市立小中学校においては9月21日(火)より、感染対策を徹底しながら、通常登校による通常授業を再開することといたします。

なお、新型コロナウイルス感染症への感染不安等から登校を自粛する場合や学級・学年閉鎖等 が発生した場合はオンライン学習を実施いたします。

緊急事態宣言下ではありますが、保護者の皆様におかれましてはどうぞご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。